

5. 教育行財政

5-1. 教育行政組織（中央／地方）

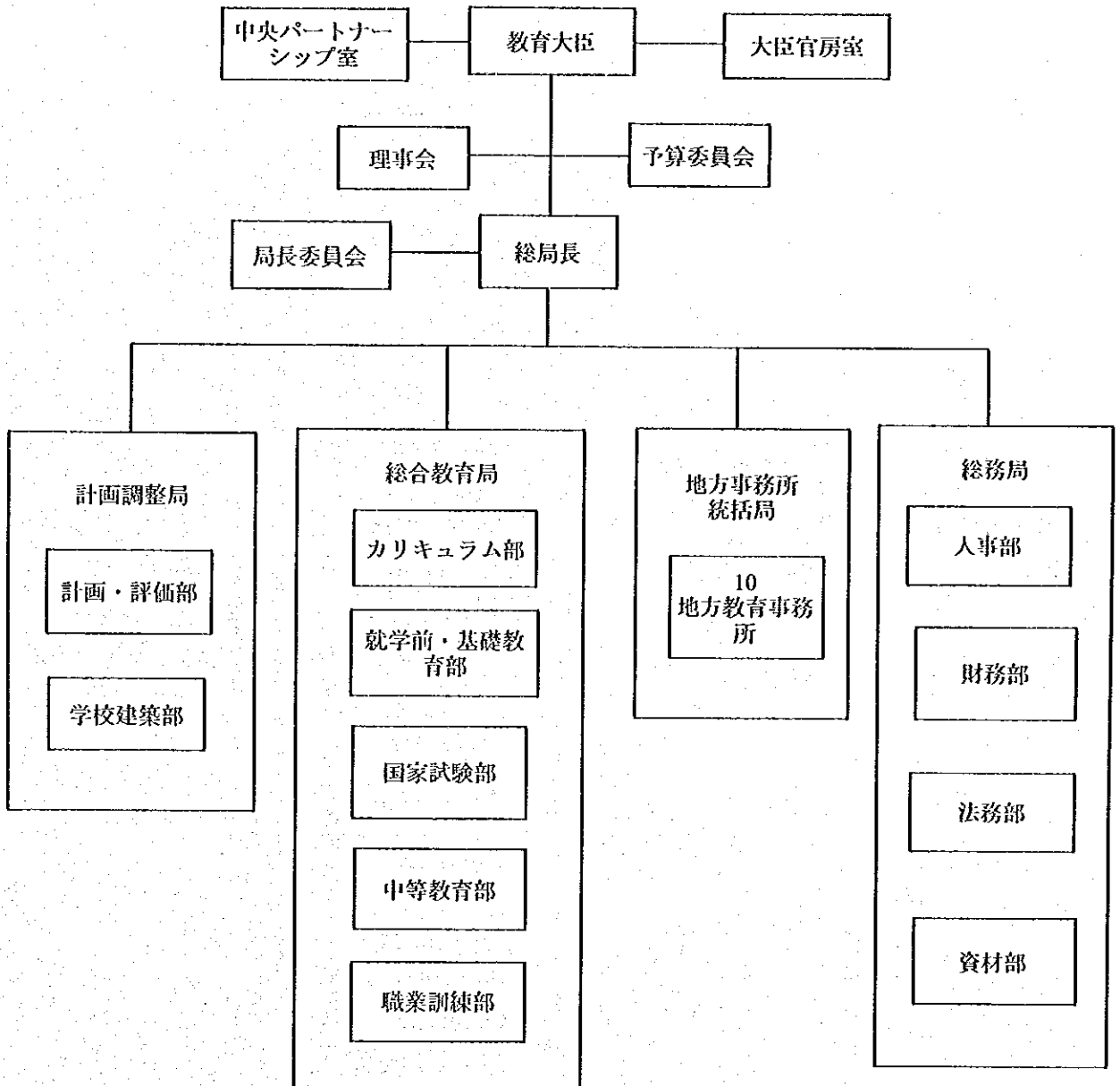
教育行政は、就学前教育から高等教育及びノン・フォーマル教育に至るまで教育省が管轄している。現在の教育省は、教育大臣の下に大臣官房局、PNEF プロジェクト委員会、及び総局長が置かれ、総局長の下に直に置かれている就学前・初等教育局、中等・職業教育局、カリキュラム局などがそれぞれの部門の教育行政事務を担当している。しかし、財政難、人材難などの理由により自らが実質的な教育プログラムを立案、実施に移すことは困難な状況であり、また初中等学校数の8割以上占める私立学校の現状についてはほとんど把握できていないなど問題点が多い。

地方教育行政については、全国が10教育行政区（現在「ハ」国には9の行政区しかないがグランド・アンス県が2つの教育行政区に分割されている為）に分けられ、教育大臣により任命される地方教育事務所長（Direction Départementale d'Éducation、以下DDEと略す）が管轄することになっている。10教育行政区はさらに45の学校区及び292の通学区に分けられている。地方教育の実質的な管理は教育大臣により任命され、各地のDDEのもとで勤務する視学官が行うことになっている。しかし、視学官は350名不足であり、全国で11,000校にも及ぶ公立及び私立学校の活動状況を十分に管理することは困難な状況となっている。加えて視学官に対するガイダンス、訓練等がほとんど行われていないことから、生徒や教員の活動に対する評価、アドバイスはほとんど行われていない様子である。

5-2. 教育行政改革

中央及び地方教育行政における上記のような状況を受けて、UNESCO、EU、French Coop.、USAID等のドナーが教育省職員の能力向上、組織改革に着手しているところである。特に、IDB/WBは大規模な基礎教育プロジェクトを実施するに際しては、教育省職員の能力向上を図るとともに、その機構を大幅に改革することが不可欠であると考えており、現在ドナー、教育省を含めた教育省機構改革プロジェクトが以下の原則のもとに行われようとしている。なお、下記5原則に基づいて計画されている教育省の組織構成案を図2-5に示す。

図2-5：「ハ」国教育・青少年・スポーツ省組織図（案）



注：全ての名称は仮訳であって定訳ではない。

教育省機構改革プロジェクトの5原則

- (1) 教育大臣の下に理事会及び予算委員会、また総局長の下に局長委員会を配置し、国家レベル及び地方レベルで行われる様々なプログラムの活動を調整する機能を果たすことにする。
- (2) 中央教育行政に関して、現在全ての部局がダイレクトに総局長の下に置かれているのであるが、今後は総局長と部局の間に計画調整局長、総合教育局長、総務局長を配し密接に関連する部門間の調整をより円滑に行うこととする。
- (3) 地方教育行政に関しては、DDEの機能を強化し、公教育部門の行政管理事務と地方教育システム全体の調整を図ることとする。
- (4) 中央教育行政を担当する上記各局長は、教育行政の地方分権化のスムーズな推進に関して地方教育事務所長との調整を実施する。
- (5) 教育大臣の下に技術部門の評議会、及び運営に関する機関（中央教育パートナーシップ室等）を設置し、教育計画の策定・実施に関する調整を図ることとする。

5-3. 中央教育パートナーシップ室 (ONP)

中央教育パートナーシップ室 (Office National du Partenariat、以下 ONP と略す) は現在教育省内にある私学支援協力局を強化し、教育セクターに従事する様々な組織間の協力活動を推進する為に設立される新しい組織である。特に、既述のように、初中等学校の8割以上を占める私立初中等学校について教育省が把握していないという課題に対処するという機能を果たすことが期待されている。

ONPは、最低年2回招集される評議会、及び執行事務局によって構成される。評議会の構成メンバーは以下の通りである。

- 教育大臣
- 教育省職員 6名
- 他省代表者 2名
- FONHEP 1名
- カトリック教教育司教会議 1名
- ハイティ独立私立校連盟 1名
- ハイティ私立校校長協会 1名

- 教育分野 NGO から 2 名
- 教員組合 2 名
- 両議員各文教委員会委員長
- 地方自治体代表 2 名
- 経営者協会代表 2 名
- 就学前教育から高等教育まで各教育レベル代表 1 名
- 教育省推薦の有識者 2 名 (内 1 名は高等師範学校から)

教育協力室設立に対する財政支援は、USAID 等によってなされることになっているが、具体的な活動は国会による認証が終了して以降となる為、活動開始時期は現在のところ未定である。

5-4. 教育財政

94/95 財政年度における教育省予算は 4,051 グルドであり、90/91 年度に対して 2.28 倍の伸び率となっている。また、総予算のうち約 80%が教職員の給与などの人件費支出に当てられており、運営管理費は 20%に留まっている (表 2-5)。教育省予算は国家予算のなかで 12.3%を獲得しており、他の社会サービス関係の省庁 (例えば保健省は 9.1%) に比して高い優先度が与えられている。しかし、他の中南米諸国の教育予算に比べると低い数値となっている。また、私立学校に関しては、教育省の方でほとんど把握できておらず、各私立学校の自治に委ねられている、すなわち各私立学校は授業料収入などに基づく独立採算制を採らざるを得なくなっているのが現状である

初等教育に関する費用はかなり高くついている。1986 年に実施されたセクターサーベイによると、「ハ」国の保護者は児童一人を学校に就学させるために平均 6~11%の年収を費やしている (NGO の援助により運営されている農村部の学校では年収の 3%で足りている) との報告がなされている。また、最近の FONHEP 資料では、農村部では 11%を、また都市部では 22%の年収を児童一人の就学のために、教育関係の支出に費やしているとの報告が為されている。

これらの支出に関しては、「ハ」国経済の現状を考慮するならばかなり高い機会費用を提供していると考えられる。しかし、それにもかかわらずほとんどのハイティ人児童が何らかのレベルに就学しているという事実はこの国の教育に対する熱意、需要を垣間見ることが出来る。但し、教育レベルが上がるにつれて就学率も下がっており、特にこの傾向は農村部、及び都市貧困地域に顕著であ

ることから、長期的に見れば社会経済的格差に基づく教育格差を生じさせる可能性が懸念されている。

表 2-5 : 教育省予算の推移 (1990/91~1994/95)

(単位: 百万グルド)

費目	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95
総支出	177314.2	195596.1	221533.3	257361.9	405151.0
人件費	170944.4	191671.4	213951.4	249384.4	327591.5
運営管理費	6528.4	3927.7	7581.9	7977.5	77599.5
1990/91の値を1.00とした場合の相対値					
総支出	1.00	1.10	1.25	1.45	2.28
人件費	1.00	1.12	1.25	1.46	1.92
運営管理費	1.00	0.60	1.16	1.22	11.88

出所: Le Project Education 2004、PROJECT ED2004、1996年

6. 教員を取りまく状況

6-1. 教員資格制度、養成制度

現在、「ハ」国の教育システムは初等教育6年、中等教育7年で行われており、教員資格についても、この制度に対応して初等教育教員資格が師範学校（全国に10校）で、また中等教育教員資格が高等師範学校（全国に1校）で取得できることになっている。しかし、初等学校教員資格は私立の師範学校卒業生により取得することも可能であり、また中等学校教員資格については私立大学において取得することが可能である。現職教員の再教育に関しては、その必要性を十分認識しながらも財政難等の理由により実際にはほとんど行われていないのが実情である。

今後の施行される予定の新しい教育システムのもとでは、基礎教育 9 年、中等教育 4 年と考えられており、教員資格もこれに応じて、基礎教育教員資格（第 1 年生から第 9 年生まで）が CFEF（基礎教育教員養成校、全国に 6 校）で、また中等教育教員資格（第 10 学年から PHILO CLASS まで）については従来と同じ高等師範学校で取得することが出来るようになることが計画されている。また、CFEF では、新規教員の養成にとどまらず、基礎教育学校長、教育カウンセラーの養成、及び現職教員の再教育を行う計画である。なお、中等教育学校長、視学官などの養成は首都にある教育管理者養成校（Centre de Formation des Cadres de l'Education, 以下 CFCE と略す）により行われることになっている。

6-2. 教員の質

1997 年の教育統計によれば（表 2-6）、国立初等学校教員の 47%しか教員として必要な資格を有しておらず、またその保有割合には地域的に顕著な相違がある（北県で 60%であるのに対して、北西県では 15%に留まっている）。また、教育省が 1996 年に行った教員の質に関するアンケート調査によれば、初等教育教員の 33%しかフランス語のアルファベットを満足に書くことが出来ず、また第 4 学年レベルの基礎計算が十分に出来る教員は 3.5%しかいないとの結果が出ており、有資格教員であっても、担当教科に関する十分な知識と教科教授法を会得しているとはかぎらないのである。

国立小学校教員の質が上記のように低いという実態にさらにわをかけるように、私立学校における有資格教員数の割合はさらに低い。先の統計によれば、私立初等教育教員の 61%が中等教育未修了者であり、師範学校終了の資格を有している教員は僅か 5%しかいない他、FOHNEP は私立学校の 30%近くの教員に関しては訓練するにも値しないと報告している。

表 2-6 : 最終学歴別初等教育 (1年~6年) 教員数 (1997年)

最終学歴	公立学校			私立学校			合計		
	都市部	農村部	計	都市部	農村部	計	都市部	農村部	計
師範学校	1,472	960	2,432	1,300	367	1,667	2,772	1,327	4,099
%	38	28	33	9	2	5	16	6	10
専門学校	665	332	997	631	398	1,029	1,296	730	2,026
%	17	10	14	5	2	3	7	3	5
Philo	257	248	505	2,856	1,141	3,997	3,113	1,389	4,502
%	7	7	7	21	6	12	18	6	11
Rheto	499	613	1,112	3,628	2,743	6,371	4,127	3,356	7,483
%	13	18	15	26	14	19	23	14	18
11, 12年生	320	476	796	1,785	2,300	4,085	2,105	2,776	4,881
%	8	14	11	13	11	12	12	12	12
10年生	451	604	1,055	1,752	3,948	5,700	2,203	4,552	6,755
%	12	17	14	13	20	17	12	19	16
9年生	180	190	370	1,090	3,426	4,516	1,270	3,616	4,886
%	5	5	5	8	17	13	7	15	12
8年生以下	35	50	85	726	5,659	6,385	761	5,709	6,470
%	1	1	1	5	28	19	4	24	16
その他	9	5	14	8	46	54	17	51	68
%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,888	3,478	7,366	13,776	20,028	33,804	17,664	23,506	41,170
%	100	100	100	100	100	100	100	100	100

出所：ハイティ国初中等教育統計年間、1998

6-3. 教員待遇

初中等教育教員の採用は、視学官がチェックを入れた教員志望者の応募書類に基づき、地方教育事務所長がリクルートメント・リストを作成し、教育大臣が承認することによりなされることになっている。すなわち、採用に当たって競争試験などは行われず、単純に予算の付いた空席に対して機械的に行われることから、多くの学校は教員不足の状況で取り残されているのが実情である。

国立学校の教員給与は月額 500~600H\$であり、多くの教員はこれだけでは生活することが出来ず、2, 3校の教員を掛け持ちしている場合が多い。このような低い給与を反映して、国立初等学校教員はほとんどが女性で占められており、中等教育教員に至って始めて男性教員が見られる学校もある。しかし、他によ

り良い定職を見つけることが困難な「ハ」国では、現在のところ教員の離職率は他国に比して低くとどまっている。なお、国立学校教員の地位向上を目的とした教員組合が活発に活動しており、98年度には政府に対して32%の賃上げを要求し、その実現を約束させた。しかし、政府は財政難を理由に99年に至っても賃上げ約束を凍結したままであることから、教員組合は10月の新学期開始からストに入っており、調査団が訪問した学校でも、生徒が登校して来ていながらストのために教師が来ていない教室が散見された。

国立学校教員の低待遇に対して、私立学校の教員の中には月額5,000H\$近くの給与を得ている場合もあり、また、学校が費用を負担して海外研修を受ける機会が与えられるなど、国立学校の教員に比して格段に恵まれている教員もいる。

7. カリキュラムと教材

「ハ」国の新学期は、毎年9月下旬～10月上旬に始まり6月の最終週をもって学年が終了する。学年が終了する6月に各学年の進級試験、BACI、BACII等の国家試験が行われる。但し、BACI、BACIIに関しては、9月に再試験が行われるため、生徒は2回チャンスがある。授業時間は、初等教育が40分であり、中等教育は1時間である。

カリキュラムは、教育省内のカリキュラム局により作成される。現在新しいシステムのもとでの基礎教育第1・2サイクル(1年生～6年生)のカリキュラムは出来上がっているが、それ以降の学年に関しては今後作成されることになっている。新カリキュラムのもとでは、クレオール語、仏語、算数にかなりの時間がさかれているのに対して、その他の教科に関しては週2～3時間しか取られていない(表2-7)。但し、学年が上がるにつれて、仏語、算数の授業時間が増大するのに対して、クレオール語は、学年が上がるにつれて授業時間が減少する傾向にある。

教授言語としては、第1学年から第4学年までがクレオール語、第2学年から第13学年は仏語を使用することになっており、第2学年から第4学年を教授言語の移行期間として位置づけている。但し、仏語で授業が行われる場合であっても、仏語で理解させることが困難な概念に関しては、随時クレオール語を用いて補足説明を行っているとのことであった。また、「ハ」国で最も優秀であると考えられているアメリカンスクール(2校)では、全て英語で授業を行っているとのことであった。

表 2-6 : 最終学歴別初等教育 (1年~6年) 教員数 (1997年)

最終学歴	公立学校			私立学校			合計		
	都市部	農村部	計	都市部	農村部	計	都市部	農村部	計
師範学校	1,472	960	2,432	1,300	367	1,667	2,772	1,327	4,099
%	38	28	33	9	2	5	16	6	10
専門学校	665	332	997	631	398	1,029	1,296	730	2,026
%	17	10	14	5	2	3	7	3	5
Philo	257	248	505	2,856	1,141	3,997	3,113	1,389	4,502
%	7	7	7	21	6	12	18	6	11
Rheto	499	613	1,112	3,628	2,743	6,371	4,127	3,356	7,483
%	13	18	15	26	14	19	23	14	18
11, 12年生	320	476	796	1,785	2,300	4,085	2,105	2,776	4,881
%	8	14	11	13	11	12	12	12	12
10年生	451	604	1,055	1,752	3,948	5,700	2,203	4,552	6,755
%	12	17	14	13	20	17	12	19	16
9年生	180	190	370	1,090	3,426	4,516	1,270	3,616	4,886
%	5	5	5	8	17	13	7	15	12
8年生以下	35	50	85	726	5,659	6,385	761	5,709	6,470
%	1	1	1	5	28	19	4	24	16
その他	9	5	14	8	46	54	17	51	68
%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,888	3,478	7,366	13,776	20,028	33,804	17,664	23,506	41,170
%	100	100	100	100	100	100	100	100	100

出所：ハイティ国初中等教育統計年間、1998

6-3. 教員待遇

初中等教育教員の採用は、視学官がチェックを入れた教員志望者の応募書類に基づき、地方教育事務所長がリクルートメント・リストを作成し、教育大臣が承認することによりなされることになっている。すなわち、採用に当たって競争試験などは行われず、単純に予算の付いた空席に対して機械的に行われることから、多くの学校は教員不足の状況で取り残されているのが実情である。

国立学校の教員給与は月額 500~600H\$であり、多くの教員はこれだけでは生活することが出来ず2, 3校の教員を掛け持ちしている場合が多い。このような低い給与を反映して、国立初等学校教員はほとんどが女性で占められており、中等教育教員に至って始めて男性教員が見られる学校もある。しかし、他によ

り良い定職を見つけることが困難な「ハ」国では、現在のところ教員の離職率は他国に比して低くとどまっている。なお、国立学校教員の地位向上を目的とした教員組合が活発に活動しており、98年度には政府に対して32%の賃上げを要求し、その実現を約束させた。しかし、政府は財政難を理由に99年に至っても賃上げ約束を凍結したままであることから、教員組合は10月の新学期開始からストに入っており、調査団が訪問した学校でも、生徒が登校して来ていながらストのために教師が来ていない教室が散見された。

国立学校教員の低待遇に対して、私立学校の教員の中には月額5,000H\$近くの給与を得ている場合もあり、また、学校が費用を負担して海外研修を受ける機会が与えられるなど、国立学校の教員に比して格段に恵まれている教員もいる。

7. カリキュラムと教材

「ハ」国の新学期は、毎年9月下旬～10月上旬に始まり6月の最終週をもって学年が終了する。学年が終了する6月に各学年の進級試験、BACI、BACII等の国家試験が行われる。但し、BACI、BACIIに関しては、9月に再試験が行われるため、生徒は2回チャンスがある。授業時間は、初等教育が40分であり、中等教育は1時間である。

カリキュラムは、教育省内のカリキュラム局により作成される。現在新しいシステムのもとでの基礎教育第1・2サイクル(1年生～6年生)のカリキュラムは出来上がっているが、それ以降の学年に関しては今後作成されることになっている。新カリキュラムのもとでは、クレオール語、仏語、算数にかなりの時間がさかれているのに対して、その他の教科に関しては週2～3時間しか取られていない(表2-7)。但し、学年が上がるにつれて、仏語、算数の授業時間が増大するのに対して、クレオール語は、学年が上がるにつれて授業時間が減少する傾向にある。

教授言語としては、第1学年から第4学年までがクレオール語、第2学年から第13学年は仏語を使用することになっており、第2学年から第4学年を教授言語の移行期間として位置づけている。但し、仏語で授業が行われる場合であっても、仏語で理解させることが困難な概念に関しては、随時クレオール語を用いて補足説明を行っているとのことであった。また、「ハ」国で最も優秀であると考えられているアメリカンスクール(2校)では、全て英語で授業を行っているとのことであった。

表 2-7：基礎教育（第 1・2 サイクル）カリキュラム（週あたり授業時間数）

科目名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
1. クレオール語	7	7	5	5	4	4
口語表現	2	2	1	1	1	1
講読	3	3	2	1	1	1
文法	1	1	1	2	1	1
作文	1	1	1	1	1	1
2. フランス語	4	4	4	4	5	5
口語表現	4	2	2	1	1	1
講読		1	1	1	1	1
文法		0.5	0.5	1	2	2
作文		0.5	0.5	1	1	1
3. 算数	5	5	5	5	6	6
4. 社会科	2	3	3	3	3	3
地理	1	2	2	1	1	1
歴史・環境・文化	1	1	1	2	2	2
5. 理科	2	2	3	3	3	2
自然科学・衛生	2	2	3	2	2	1
物理・科学				1	1	1
6. 芸術	2	2	2	2	2	2
美術	1	1	1	1	1	1
音楽	1	1	1	1	0.5	0.5
演劇					0.5	0.5
7. 技術家庭科	1	1	2	2	2	3
8. 体育	1	1	2	2	2	2
合計	24	25	26	26	27	28

出所：「ハ」国教職員実務ガイド、教育省

教科書は、2色刷や3色刷のものがほとんどであり、サイズはペーパーブックサイズのものも多く、文字中心で挿し絵、写真等はほとんど使われていない。現在、国立学校の第1～6学年の児童に対しては無償で配布されることになっているが、教育省が各学校の児童数を正確に把握出来ていないことから必ずしも全員に行き渡っているわけではない。使用済みの教科書は町中の露店で売られており、教科書を入手できなかった児童、生徒は安く入手することができるようになっている。また裕福な私立学校の中には、Advance コースを開設するためにフランスやカナダから教科書を輸入しているところがある。

教材に関しては、国立の小学校及びコミュニテイスクールなどではほとんど使われておらず、また実験室や図書室を有している学校も本調査団が訪問した中では皆無であった。さらに、教室の壁面を使用して教材を貼り付けているところも見られなかった。このような状況に対して、一部の私立学校では物理や生物教室を持ち様々な実験機材を有している他、さらにはコンピューター室を有しているところがあり、児童がインターネットを利用できるようになっている学校もあった。

8. 教育インフラの現況

公立及び私立学校、幼稚園、小学校、中学校等の既存施設調査を実施した。建築物のレベルは比較的良好であり、机イス等の備品も大多数の生徒に行き渡っているが、教師用の机はほとんどない。照明が無く暗い教室もあるが、通風、自然採光等に配慮が見られる。また開口部には、防犯のためコンクリートブロックや、鉄製格子が設置されている。教室間の壁がベニヤ板であったり、中廊下形式の教室も見られ、遮音に対しての配慮はされていない。教室のサイズは新設校舎以外では様々で、教室及び校長室が設置されている。しかし一部の私立校を除き、理科実験室、図書館、教員室などはなく、特にポルトランスでは敷地が狭いことから密集して建てられている施設が多く、運動場はない。敷地内に学校用務員の住居がある所もあり、居住している教員はキオスクと警備員も兼ねている。

建築中の施設を調査の結果、コンクリートブロック構造に必要な臥梁がほとんどなく2階、屋上階のスラブにコンクリートブロックを使用している事が多く、施工設計基準に問題が見られる。

校舎の再塗装や破損した机・椅子の補修等の維持管理経費は、教育省が負担す

表 2-7：基礎教育（第 1・2 サイクル）カリキュラム（週あたり授業時間数）

科目名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
1. クレオール語	7	7	5	5	4	4
口語表現	2	2	1	1	1	1
講読	3	3	2	1	1	1
文法	1	1	1	2	1	1
作文	1	1	1	1	1	1
2. フランス語	4	4	4	4	5	5
口語表現	4	2	2	1	1	1
講読		1	1	1	1	1
文法		0.5	0.5	1	2	2
作文		0.5	0.5	1	1	1
3. 算数	5	5	5	5	6	6
4. 社会科	2	3	3	3	3	3
地理	1	2	2	1	1	1
歴史・環境・文化	1	1	1	2	2	2
5. 理科	2	2	3	3	3	2
自然科学・衛生	2	2	3	2	2	1
物理・科学				1	1	1
6. 芸術	2	2	2	2	2	2
美術	1	1	1	1	1	1
音楽	1	1	1	1	0.5	0.5
演劇					0.5	0.5
7. 技術家庭科	1	1	2	2	2	3
8. 体育	1	1	2	2	2	2
合計	24	25	26	26	27	28

出所：「ハ」国教職員実務ガイド、教育省

教科書は、2色刷や3色刷のものがほとんどであり、サイズはペーパーブックサイズのものも多く、文字中心で挿し絵、写真等はほとんど使われていない。現在、国立学校の第1～6学年の児童に対しては無償で配布されることになっているが、教育省が各学校の児童数を正確に把握出来ていないことから必ずしも全員に行き渡っているわけではない。使用済みの教科書は町中の露店で売られており、教科書を入手できなかった児童、生徒は安く入手することができるようになっている。また裕福な私立学校の中には、Advance コースを開設するためにフランスやカナダから教科書を輸入しているところがある。

教材に関しては、国立の小学校及びコミュニテイスクールなどではほとんど使われておらず、また実験室や図書室を有している学校も本調査団が訪問した中では皆無であった。さらに、教室の壁面を使用して教材を貼り付けているところも見られなかった。このような状況に対して、一部の私立学校では物理や生物教室を持ち様々な実験機材を有している他、さらにはコンピューター室を有しているところがあり、児童がインターネットを利用できるようになっている学校もあった。

8. 教育インフラの現況

公立及び私立学校、幼稚園、小学校、中学校等の既存施設調査を実施した。建築物のレベルは比較的良好であり、机イス等の備品も大多数の生徒に行き渡っているが、教師用の机はほとんどない。照明が無く暗い教室もあるが、通風、自然採光等に配慮が見られる。また開口部には、防犯のためコンクリートブロックや、鉄製格子が設置されている。教室間の壁がベニヤ板であったり、中廊下形式の教室も見られ、遮音に対しての配慮はされていない。教室のサイズは新設校舎以外では様々で、教室及び校長室が設置されている。しかし一部の私立校を除き、理科実験室、図書館、教員室などはなく、特にポルトランスでは敷地が狭いことから密集して建てられている施設が多く、運動場はない。敷地内に学校用務員の住居がある所もあり、居住している教員はキオスクと警備員も兼ねている。

建築中の施設を調査の結果、コンクリートブロック構造に必要な臥梁がほとんどなく2階、屋上階のスラブにコンクリートブロックを使用している事が多く、施工設計基準に問題が見られる。

校舎の再塗装や破損した机・椅子の補修等の維持管理経費は、教育省が負担す

るのではなく、近隣住民から徴収することで各学校毎に捻出している。水道設備は制限された通水時間に対応するため、貯水用の簡易高架タンクが設置されている学校もみられた。また地方において、地域住民により建設された学校では、自然木を柱、梁に使い屋根及び壁にバナナや椰子の葉を用いている施設もみられた。

9. 教育格差

9-1. 男女間格差

「ハ」国教育システムの大きな部分を占める私立学校に関するデータが少ないために、教育の男女間格差に関しては正確な分析を行うことが困難なのが実情である。例えば、教育省のデータによると、95年時点においては、女子児童は全就学児童の48%を占めているという結果が出ている。これに対して、USAIDによる財政支援により公立学校1,100校を対象として実施した調査によると、公立学校における女子児童の就学率は男子児童に比して20%程度劣っているという結果が出ている。また、初等教育中学年以降から女子児童の出席率は男子児童に比して劣り始めており、このことが女子児童の低い教育達成度（高い留年率や中等教育卒業生数の少なさに代表される）をもたらしていると考えられている。女子児童出席率が低い要因としては、水汲みや子守り等といった家事労働に従事させられるという事情が考えられるものの、現状では信頼しうる結論を導くためのデータが不足しているのが実情である。

また、USAIDの調査結果によると、国立初等教育学校の女性教員の割合は57%であるのに対して、私立初等教育学校女性教員の割合は僅か33%であり、全体の割合は39%となっている。特に、学年が上がるにつれて女性教員の割合が減少しており、今後は女子児童・生徒のロールモデルとしても女性教員の割合を増加させる必要があると考えられている。また、教科書等に用いられている伝統的な女性像を見直して、よりジェンダーに配慮した教育内容とすることを目的としたプロジェクトも、UNESCOやUSAID等のドナーにより行われている。

9-2. 地域間格差

過去、「ハ」国の教育行政は、都市部の教育と農村部の教育に分けられており、都市部の教育については教育省が、農村部の教育については学校施設、教員、遠隔教育を含めて農林省が担当していた。現在教育省内にある教育ラジオ局も、

元来は1972年に農村部の遠隔教育を実施するために設置された組織であった。その後、1979年に両者の教育が統合されることになり、農林省内に会った教育行政機構がすべて教育省に移管されることになった経緯がある。

このように、農村部の教育は「ハ」国教育行政の中でも等閑視されてきており、国立学校の比率にもこの傾向を見て取ることが出来る。こうした傾向に対して、農村部の住民はコミュニティで資金、資材、労働を提供することにより自ら学校を建設してきたりしてきた。しかし、施設・設備の状況は他の学校と比して劣悪であり、また絶対数自体が少ないことから児童の中には山道を数時間歩いて通学している者も見受けられた。

表2-9-1は教育行政区毎の都市部、農村部及び全区の初等教育修了率、教員一人当たりの児童数等を示すが、首都ポルトプランスを抱える西部県の初等教育修了率が65%であるのに対して、東南端のグランドアンス県は僅か27%に留まっている。また教員一人当たりの児童数も西部県の33名に対し、グランドアンス県が46名と最も多くなっている。また、全国平均の修了率を見ても、都市部が71%であるのに対して、農村部が41%と30%の格差が生じている。

表2-9-1：教育行政区別基礎教育に関する統計（1998年）

教育行政区	人口 (0~14歳)	初等教育修了率			児童/ 教員	教員/ 視学官	学校/ 視学官
		都市部	農村部	全区			
Ouest	983,436	65	73	56	33	149	22
Sud-Est	193,945	46	59	43	35	172	54
Nord	356,786	48	66	39	35	59	16
Nord-Est	112,140	53	65	44	44	104	25
Artibonite	229,194	51	58	48	32	182	56
Centre	525,253	39	61	30	38	106	26
Sud	284,482	46	69	40	33	171	30
Grand-Anse	280,126	27	39	25	46	55	27
Nord-Ouest	212,262	49	59	47	37	155	54
Nippe	-	-	-	-	37	79	26
全国					35	117	31

出所：調査団訪問時IBRDハイティ事務所より提出された資料より作成

また、下表 2-9-2 は 99 年夏に実施された BACI 及び BACII の合格率である。

表 2-9-2 : 受験地別 BACI 及び BACII 合格率 (1999 年)

受験地	受験者数	合格者数	合格率
Port-au-Prince	34,849	7,288	20.91
Gonaive	3,636	651	17.90
Port-au-Paix	1,109	253	22.81
Saint-Marc	1,865	359	19.25
Arcachae	649	37	5.70
Pétion-ville	5,679	1,838	32.36
Carrefour	9,065	1,752	19.33
La Gonave	75	22	29.33
Croix-des-Bouquets	715	121	16.92

出所 : MENJS INFO、# 6、1999

これによると、首都近郊の住宅地ペチヨンビル市で受験した者の合格率が高いのに対して、農村部のゴナイブやアルカカイの受験者の合格率が低くなっており、就学機会の差だけでなく、学校で教えられている教育内容自体の格差が都市部と農村部の間に存在していることも伺える。

農村部で教えられている教育内容は、BACI、BACII 受験を目的としたものが依然として中心であるが、農村部で生きている児童・生徒にとっては自らの生活からかけ離れた内容となってしまうことも事実である。このような教育内容と実生活との遊離に対する反省から、最近では UNICEF や NGO 等が主導して、農村部の生活に密着した学習内容（例えば、基礎農業技術、手工芸、生態、観光等）を学校教育の中で行おうとする動きが一部地域で見られた (Education Adoptée)。

第3章 既要請案件に関する調査結果と問題点

1. 教員・校長・教育カウンセラー養成学校建設計画

1-1. CFEF（基礎教育教員養成校）概要

標記案件は、今次調査団の現地調査により「ハ」国アルティボニート県のゴナイブ市に建設が計画されている基礎教育教員養成校、CFEF に対するものであることが判明した。以下、CFEF の概要、今年度より首都ポルトプランスに開校した初の CFEF の内容、ゴナイブ CFEF 設立計画の概略、及び計画予定地現地調査の結果について述べる。

CFEF は、新しい教育システムの下で、基礎教育（第1学年から第9学年まで）の新規教員養成、現職教員教育（教員に対する資格付与、及び能力向上を含む）、基礎教育学校校長養成、基礎教育カウンセラー養成を実施する教育機関として位置づけられている。

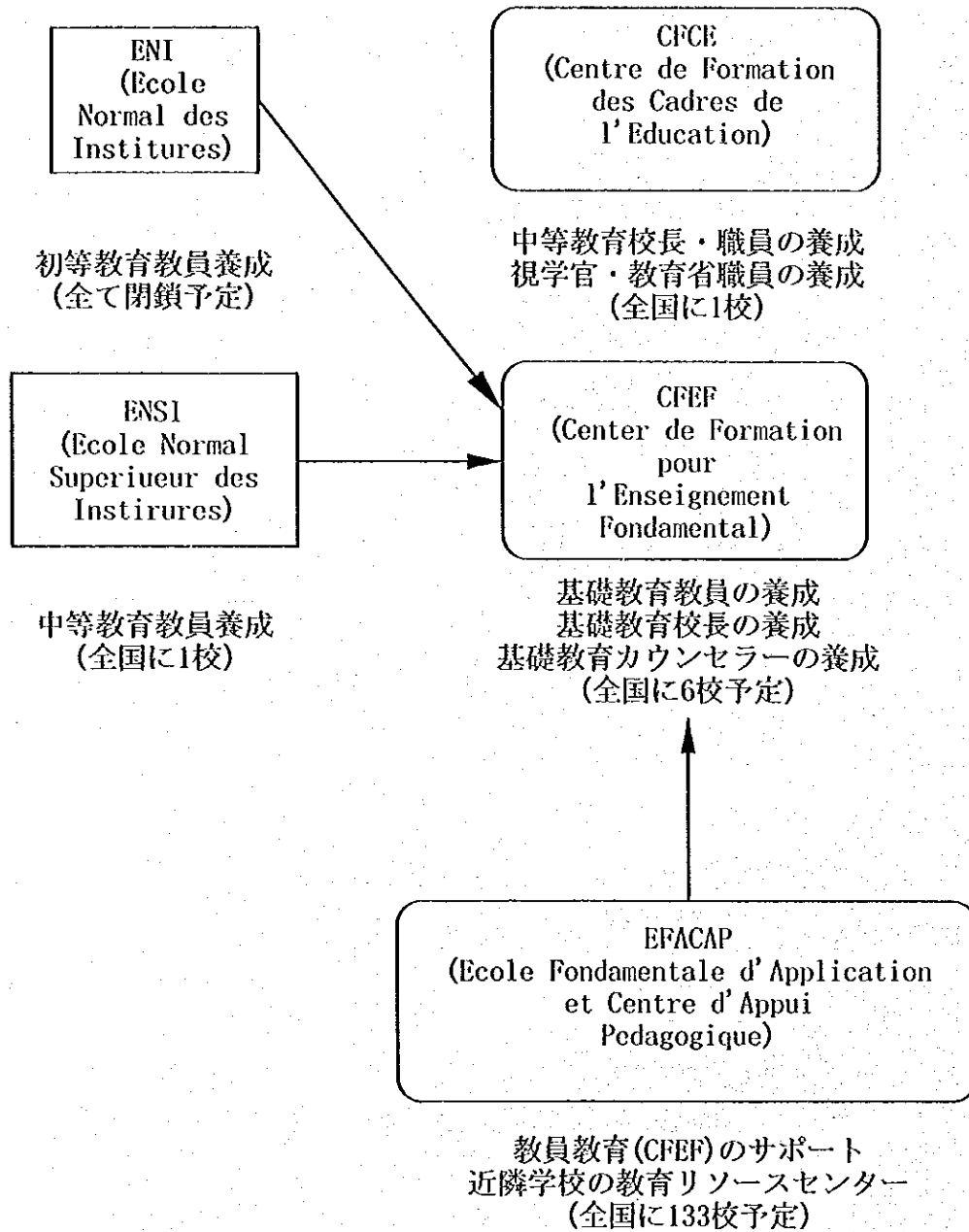
なお、中等教育教員の養成は高等師範学校により、また基礎・中等教育段階の視学官、及び中等教育の校長及び事務官の育成は CFCE（教育管理者養成学校）により行われることになっている（図3-1）。

CFEF は、既存の師範学校が機能しておらず教員養成システムを大幅に改革する必要があるという課題認識に基づいて構想されたものであり、全国に6校（Port-au-Prince、Gonaïve、Vaudreuil/Milo（北部県）、Les Cayes、Marfranc(GRANDE ANSE 県)、Papay(CENTRE 県)) 設立されることになっている。このうち、前2校は新規建設であるが、残りの学校に関しては既存の師範学校を改修することによって対応する計画である。なお CFEF 設立のための事業資金は IDB/WB によって賄われることになっている。

各 CFEF には、EFACAP（基礎教育モデル学校）が付設され CFEF の卒業生は1年間試用期間として EFACAP で勤務することになる（図3-1）。この際、EFACAP の教育カウンセラーが指導を担当し、1年間の勤務の後教員免許状が与えられることになる。

EFACAP は将来的に全国133のコミューンに設立する予定であるが、当初の5校（今後設立される EFACAP のモデル校となることが期待されている）については USAID が担当する予定。

図3-1：教員養成システム改革の動向



新規教員養成コースの修学年限は3年間であり、前2年は全学生に共通の課程で最後の1年間は専門コース毎の課程となっている。なお、基礎教育第3サイクル教員コース(7学年~9学年)を選択した学生は、少なくとも2つの科目を教授できるようになることが期待されている。また、卒業後は公立、私立を問わず少なくとも5年間は教職に就くことが義務づけられている。

1.2. ポルトフランス CFEF

本調査団滞在中の10月11日に、CFEFの第1番目の学校として開校した。現在独自の施設を有しておらず、調査団訪問時にはCFCE(教育管理者養成校)の建物を間借りしている状況であった。但し、10月25日以降はErijiboaの師範学校跡に移転する予定(調査団訪問時改修中)。しかし、ここも宗教団体が2001年7月より使用することになっており、2年後には出て行かなければならないことになっている。新規施設は首都北部(Bon-repos)に学園都市(EFACAPやモデルリセ、CFEFを含んだもの)を建設する計画が進められており、土地の買収は済んでいるとのことであるが、未だ計画は具体化していない様子である。なお、建設はIDB/WBのファイナンスで行われる予定。

学生数は102名、女子は20%程度であり、20歳から29歳の年齢層である。全国から集まっているが、寄宿舎がない為自分で下宿先を見つけている学生もいる。学生にポルトフランス校に来た理由を尋ねたところ、①第1期の学生であること、②より進んだ講義を受けられると聞いたこと、③第9学年まで教えられること等の回答があった。学生は全員BACIIを有しており、中には大卒の資格を有しているものもいた。

教員は、13名(フルタイム5名)で全てハイティ人で構成されている。職員数は10名。教員の給与はフルタイム(週25時間勤務)で800~900US\$である。

カリキュラムは、現在師範学校で用いられているものを使用せず、フランス人専門家と共同で作成した新しいカリキュラムを使用している。なお、このカリキュラムを作成する際、CFEFの教員を含めた各科目毎の委員会を設立して行った為、現在の教員はカリキュラムの内容について熟知している。なお、今後CFEFの教員となるものに対しては、セミナーの開催などを通じて内容・教授法等を指導する予定。また、教科書は上記委員会によって作成されたものをコピーして使用している状況である。

学校財政に関して、学生は入学時に 150 グルド支払う必要があり、これは試験問題の作成や採点費用などとして使用されることになっている。その他の教職員人件費、光熱費、維持管理費などは国庫による負担となっている。

CFEF ポルトフランス校の特色は教育研究の実施であり、授業評価法等の開発を行う予定であるが、その為の組織、教育機材等は現在のところ何も用意されていない。

現職教員教、校長、カウンセラーのコースについても開設する予定（パートタイムベース）であるが、財政面、人的資源面で目途が立っておらず現在のところ具体化していない。

1.3. ゴナイブ CFEF

ゴナイブ CFEF は、アルティボニート県及び北西県（総人口約 260 万人）における基礎教育教員の養成を目的とするものであり、ゴナイブ市郊外に建設予定の地域技術高等教育センターの一部として運営されることになっている。

建設予定地はゴナイブ市の南東 3~4 キロの所に位置しており、海拔 3m 程度の平坦地である。近辺は農業地であり米等が栽培されているが、人家はまばらである。交通手段としてはゴナイブ市よりバスが 1 時間に数本通っているとのことである。なお、すべての予定敷地の買収は既に終了している。

「ハ」側の計画によれば、ゴナイブ CFEF の学年毎の収容能力は 300 人で、教育年限は 3 年間、従って 3 年目以降約 900 名の学生を受け入れる予定。但し、総数の中には校長養成コースや教育カウンセラー養成コースの人数も含まれており、何故このような数字が出てきたかについては、「ハ」側も不明である。なお、CFEF に対する潜在的な教育需要に関しては、BACI の年間取得者が 25,000 人、BACII の年間取得者が 16,000 人いるにもかかわらず、既存の大学収容能力は 5,000 人程度であり、就職を保障すればかなりの需要が見込まれるとの説明であった。（この点、ポルトフランス校のパフレットによれば、CFEF の卒業生は少なくとも 5 年間、教職に従事しなければならないことになっている。）

教員は常勤教員 30 名程度（少なくとも修士の資格を有することが必要）及び

非常勤教員によって構成される。但し、具体的な構成については現在の時点では未定である。

教職員のリクルートについては、ハイティ政府と交流のあるケベック州教職員組合の協力を受けることを考えている。しかし、カリブ周辺のフランス海外県諸国とは交流がない為、今のところ支援を受ける計画はない。また、職員に関しては、ハイティ国立大学行政学部（学生数約 800 名）の卒業生をリクルートすることも計画している。

管理形態をどのようにするかは未定であるが、現在の所ポルトフランス校に準じた形態で実施する予定である。また授業料については、CESTER が独立採算制を取る予定である為、他より高くなる可能性がある。現在ゴナイク法律学校が年間 210～300H\$を徴収しており、この額に近いものとなるとの説明であった。

当校の特色となる予定である視聴覚教育用教材作成センター構想は教育省内のラジオ室が担当しているが、調査団滞在中、ゴナイク CFEF のセンターに関しての詳細な計画を提出するように再三催促したにも拘わらず計画は提出されていない為、「ハ」側の具体的な計画は現在のところ不明である。

1.4. CESTER(地方技術高等教育センター)

CESTER とは、地方に設置される予定の職業訓練施設であり、地域の特色を生かした幾つかの職業訓練校が集まったセンターとなることが予定されている。ゴナイク CFEF は、ゴナイク市郊外に建設される予定の CESTER の一部として建設される計画であることが判明した。

CESTER は、アメリカのコミュニテイカレッジの理念に基づくものであり、中等教育修了者に対して職業訓練を実施することにより中堅技術者の育成を図るとともに、コミュニテイの教育活動に関しても主導的な役割を果たすことが期待されている。なお、この構想は 3 年前に出てきたものであり、オリジナルの国家教育開発計画には含まれていない。

CESTER の設立は、当面地方の 3 大都市、すなわち Cap-Haïtien、Gonaïve、Les Cayes において実施される予定である。その後、Jérémie には Les Cayes の分校が、また Hinche には Gonaïve の分校が設立される計画がある。各 CESTER にはその地域特性を考慮した職業訓練校が設置される予定であり、例

えば Cap-Haïtien では、観光関連の訓練校が、また Gonaïve には法律、漁業関連の学校設立が考えられている。

CESTER の入学資格は BACII を要求するが、他の職業訓練センターを卒業し、既に就労経験を有するものに対しても入学資格が与えられることがある。

しかし、教育省担当官により提出されたゴナイブ CESTER 予算案によると（表 3-1）、総予算約 1,841 万 US\$（日本側による 500 万 US\$ の支援が既に組み入れられている）中、「ハ」側による支出が確定しているのは僅か 225 万 US\$ であり、残りの建設費、運営費、維持管理費等様々な経費をどのように調達するかは不明である。加えて、教職員をどのようにリクルートするか、運営管理をどのような体制で行うか等の点に関しても具体的に定まっておらず今後の課題となっている。現在、教育省内で CESTER のプロジェクトを担当しているのが 2 名のみであり、今後の進捗状況については慎重に見守る必要がある。

表 3-1：ゴナイブ CESTER 予算案（単位：US\$）

土地取得費	700,000
土地整備費	100,000
施設建設費	14,693,000
（内CFEF建設費）	5,000,000
家具・機材費	2,500,000
建築デザイン費	375,000
通信費その他	50,000
合計	18,418,000

上記総予算中、「ハ」側により支出が予定されている予算

土地取得費	700,000
土地整備費	100,000
土地柵費	100,000
法律・経営学校建設費	1,000,000
建築デザイン費	350,000
合計	2,250,000

出所：教育省プロジェクト担当者より提出された資料より作成

1-5. ゴナイブ CFEF 現地調査 (施設面)

我が国に対して要請があった CFEF は、本調査の結果ゴナイブに設立される学園都市(CESTER)の一部として計画されていることが判明した為、10月7日及び10月8日の両日に向け、ゴナイブ市 Pont Gaudin の計画予定地に、教育省関係者の同行を求め調査を実施した。

ポルトフランスから北東に凡そ 155 キロ、車で約 4 時間の所に位置するゴナイブ市は、人口 122,000 人(1997 年現在)で、農業地帯の中心地方都市である。ゴナイブ市のあるアルティボニート県(Artibonite)はハイティ国全体の 17.9%の面積を占め、人口は推定 108 万人である。標高は海拔 5m程で、年平均気温は年間をとおして 28.2 度程である。また年間降雨量は 1916 年から 1945 年の平均では 554mmであり、5月から10月にかけては雨期であるため降雨量が多い。

要請敷地は、ゴナイブ市内より東部に凡そ 3 kmに位置し、海拔は 3m ほどである。未舗装の国道 1 号線に面し、低層樹木が混じる平坦な原野で、400m x 300 mの長さがあるが接道部分は 50mと狭い楔形をした敷地である。敷地北部には 7~8mの開渠があり、道路側には既存平屋建住居がある。隣接地は低層樹木で被われ、近隣には住宅が点在している。調査時点には既に、20万ハイトドルで私有地を教育省が購入済みである。この敷地は、法律学校、農業学校等を含むゴナイブ学園都市(CESTER)の中に位置するものである。

インフラに関し関係機関の調査を実施した結果、電気については敷地内に電線が施設されているが、大規模な施設に対応するには新たな電線を市中央にある火力発電所から敷設するか、計画施設内に発電設備を新設する必要があることが判明した。また、上水道は施設されておらず井戸施設が必要である。また電話線についても、当該敷地までは敷設されていない。

建設施設リストは、教育省が学園都市(CESTER)全体のものとして作成したものであり、その内容は各学校の教室、管理棟、図書館棟に加え、教員並びに学生宿舎やスポーツ関連施設が含まれているが、各学校との関係や規模等は不明瞭である。

今後測量を実施しマスタープランの作成に入り、2000年1月にその内容の発表を兼ね、起工式が予定されている。しかしハイティの民間建築事務所と技術

コンサルタント会社がその業務を開始しているとはいえ都市計画を含むプログラムに不確定要素が多く、教育省側にもこの計画を検討できる担当部門は確立されていない。

従って、学園都市(CESTER)の一部としての CFEF 計画か、或いは CFEF として独自の運営をするべく必要施設の検討をすべきかについて、今後の調査が必要と思われる。更に、当該敷地は洪水災害の危険性も懸念されることから計画地としての適性について更なる調査が必要である。また、当該地は市中心からの距離があるので、教職員及び学生の宿泊施設を設置しない場合の通学の為の交通手段も今後の検討事項である。

2. 小学校建設案件

公立校が全小学校数の 10%程度しか存在しないハイティ国では、公立学校施設に関する標準設計は存在しない。教育省学校土木施設局等での調査によれば、構造及び教室寸法等はフランスで出版されている“Les Elements Projects de Construction”（建築標準設計図書）に順じて、同省の建築士が設計をしており、建築確認申請は必要とされていない。教室のサイズは 6mx7m 程で、片廊下型が一般的である。

地震に関しては国内に地震観測所がないため、内務省管轄の防災・救援対策事務所から入手した資料にも 1701 年から 1952 年までに 13 回しか記録として残っていない。しかしこれは地震がないということではなく、公式な記録に残っていないだけである。事実、Cap - Haïtien 郊外にある San-Soucis の石造遺跡は、凡そ 100 年前の地震で崩壊をしている。ポルトフランスの北部にはプレートテクトニク（活断層）があり、地震に関する資料は隣国キューバ、及びドミニカ共和国で入手可能と、鉱山・エネルギー公社の担当官は説明している。

建築資材に関しては、コンクリートブロックは豊富に入手可能である。鉄筋は国内で生産されているが、セメントは国内での生産施設が稼動しておらず、ほとんどはコロンビアから輸入をしている。木材に関しては、構造用製材はほとんど見られない。一方、衛生器具類は市場に豊富に流通しており、入手は容易である。

ハリケーンの強風・豪雨に耐えうる構造とすれば、防災シェルターとしての機能を持たせることができる。また、住宅密集地では運動可能な空間を確保し、

教育環境をよりよいものにするための通風性と自然採光に配慮し、2～3階の校舎とする事も検討すべきであろう。更に、慢性化した水不足に対応して、雨水を積極的に利用することも検討したい。

日本からの無償資金協力により、建築施工技術の移転が積極的に行われることにより、現地の施工技術の向上が望めるものと思われる。

3. 問題点と課題

3-1. ゴナイブ CFEF

ゴナイブの学園都市(CESTER)マスタープランは 2000 年 1 月に計画概要が発表される予定である。したがって、今調査時点ではその全貌について正確な調査はできなかった。従って、農業学校、法律学校、CFEF 等、各施設毎の詳細について、教職員を含む収容規模並びに管理運営体制を確認するとともに、学園都市(CESTER)全体の規模、管理運営面での実現性そのものを検討する必要がある。学園都市型の施設はハイティ国では前例がなく、入手した資料では(別紙参照)、研究・実験設備や、スポーツ関連施設も多く計画されているが、資金的な裏付けが不明瞭なことから、要請にある CFEF 必要施設の内容と規模が、学園都市全体のインフラ整備と整合性がとれているかどうかについて、十分に確認する必要がある。現在、現地の民間建築設計事務所と技術コンサルタント会社が学園都市計画マスタープラン作成業務についているが、教育省側に都市計画・建築技術専門家がおらず、学園都市(CESTER)計画の規模、運営、建設スケジュールなどの検討がなされていないのが現状である。

なお、CFEF の学年毎の収容人数は 300 人、3 年の教育年限で計 900 人の養成を予定されているが、対応する教職員の確保、カリキュラムと施設との関連などについて、施設計画の前に十分検討する必要がある。

要請された CFEF の計画敷地は、ゴナイブ市内から 3 キロメートル程離れており、周辺には住宅が少ない。従って現状のまま CFEF の施設を先行して整備する場合には、学生、教職員のアクセスの確保について、既存公共交通手段の調査と共にゴナイブ市内からシャトルバスの運行計画の策定などのサービスの可能性について検討する必要がある。アクセスの確保が難しい場合は、教職員と学生を収容可能な施設が必要である。従ってこの場合には、外国人教員あるいは指導者用を含め、宿泊施設の規模と内容の検討が必要となる。

学園都市の建設が行われていない以上、電気、給排水、電話などインフラが決定的に欠如している。ハイティ国の負担でインフラ整備をおこなうと教育省側は説明しているが、資金面の裏付けが無い以上要請施設の内容をそのまま実行に移すことには問題が多い。CFEF の施設計画をすすめるとすれば、インフラの現状を把握し、入手可能な建築資材の調査と、運営のためにいかなるエネルギー源が妥当であるかの検討が必要となる。更に、建築計画、施工技術、建築工法、及び構造についてのノウハウを、日本の技術者が現地技術者に指導することにより、耐震性を考慮した建築として建設する必要がある。

設計基準については、前述のフランスで出版されている文献により構造、設計基準等の検討をすると共に、99年3月に出版されたユネスコの調査報告書“Lycées d'Excellence”には学校施設の配置計画、各施設間との関係、校庭を使つての授業レイアウト、教室、及び実験室のレイアウト等が、調査・提案されている。施設計画のなかには、防犯対策と安全管理についても検討が必要である。また、発電機、ソーラーシステム等の必要性和維持管理の可能性の検討や、窓、ドア等の開放部分について、通風、採光の面からも考慮した設計の検討が必要である。

このように、インフラ整備が進んでいない現状から、ゴナイブを計画地とする場合には、実施に先立ち、教育専門家のみならず、可能ならば施設・機材の面での専門家による短期調査も有効なものと考えられる。

3.2. ケンスコフ市建設候補地

ゴナイブの要請地と同様インフラ整備は不十分だが、首都に近く 1400メートルと高地にあることから、通信・コンピュータ施設を設置する建物にも空調設備の必要性が低い。従つて、施設建設費のみならずランニングコストについても負担が少ないという利点がある。ケンスコフの計画地は、山間部ながら平坦な空地のため、フレキシブルな計画立案が可能である。また計画地には、既存2階建鉄筋コンクリート造の建築物があり、この建物をうまく活用してCFEFの施設の一部とすることで施設整備コストを低減させることは可能と考えられる。

ゴナイブと同様に学生、教職員のアクセスの問題があり、宿泊施設の計画が必要と考えられる。また、首都ポルトフランスから学生・教職員の利便を考え、

シャトルバスの運行についても検討する必要がある。

なお、ケンスコフ市は職業訓練教育に力を入れており、この面での CFEF との協調の可能性について、あるいは地域コミュニティーによる計画施設利用の可能性についても一考を要する。

第4章 教育分野の援助動向

1. 概要

「ハ」国教育分野に対する国際協力は、WB (IBRD)、IDB、UNESCO、UNICEF、EU、OPEC 等の国際機関、フランス、USAID、CIDA、オランダ、台湾、及び日本等の二国間援助によるもの、さらにプロテスタントやカソリック系の NGO によるものが行われている。

ドナーによる教育分野に対する援助額は、97/98 年度で 1,587 万 US\$、98/99 年度で、2,780 万 US\$ と着実に増加する傾向にあり、99 年以降 2004 年までの期間においては約 1 億 2,540 万 US\$ の支援が計画されている (表 4-1-2)。中でも、財政的な支援の中心となっているのは、IDB、WB、EU、USAID であり、これらのドナーによる支援だけで 98/99 年度協力総額のほぼ 80% を担っている。財政的な支援に対して、ソフト面の支援において中心となっているのが、UNESCO とフランスであり、UNESCO は国家教育職業訓練計画策定において、またフランスはカリキュラムや教員養成計画の策定に関して主導的な役割を担っている。

これら援助機関による活動対象としては、国家教育職業訓練計画に示された 4 大主要目標 (教育の質の改善、就学機会の拡大、教育外部効率性の向上、教育行政管理・運営能力の強化) の中で、特に教育の質の改善と教育行政管理・運営能力の強化という目標に対して多くの援助が集中していることが特徴的である (表 4-1-1)。特に、「ハ」国の抱える様々な教育問題の中で教員の養成・訓練や教育行政官の訓練が「ハ」国の抱える様々な教育問題の中で最も重要な課題として認識されている。

表 4-1-1 : 教育セクタードナーの主要援助分野

ドナー名	アクセス	教育の質	外部効率性	管理・運営
IBRD	○	○		○
IDB	○	○	○	○
EU				○
USAID		○		○
CIDA		○		○
UNESCO		○		○
UNICEF		○		○
French Coop.		○	○	○
Japan		○		
Taiwan		○		
Netherland				○
OPEC		○		

出所：世銀ハイティ事務所から提出された資料より作成

ドナーによる支援は、IDB や世銀による学校施設の建設・修復などを除いて、多くが技術協力に限られており、教員給与や教科書、教材作成等に関して長期的に運営資金を提供しようとするところは見られない。UNESCO や UNICEF が最近実施した教科書作成に関する資金提供はあくまで緊急援助であって、両ドナーとも出来るだけ早く教育省にその機能を移管したい意向を有している。

援助協調に関しては、教育省主導によるドナー会合が非定期的に年数回実施されているが、他の多くの途上国の場合と同様、この会合は主として教育省の意向を各ドナーに伝達する為に行われている様子である。全体的なドナー会合以外にも、特定のテーマに関して協力している幾つかのドナーが定期的に会合を持っているものの（例えば EFACAP に関して IDB と USAID が行っている）、ドナー主導によるドナー間の援助協調を目的とした会合は、今のところあまりよく機能していない様子である。

2. 主要教育分野ドナーの協力実績・動向

2-1. IDB/WB

総額 5,300 万 US\$ の基礎教育プロジェクトを実施予定。プロジェクトコンポーネントは、アクセスの改善、教育の質の向上、教育行政管理の改善などであ

り、ほぼ教育セクター全てを網羅する総合教育援助計画となっている。

具体的には学校インフラの修復・建設、EFACAP 及び CFEF 建設に対する財政支援等が含まれている。しかし、国会による借款の採択が遅れていることから、98年計画設定当時と状況が変化して来ており、計画通りに実行されるかどうかは微妙な情勢である。なお、当プロジェクトは IDB と WB による共同融資であるが、EFACAP に関しては IDB が USAID と共同で主導しており、CFEF に関しては WB が主導することになっている。今次調査において、IDB 及び WB の現地事務所を訪問したが、双方とも我が国が CFEF のプロジェクトに関わることについては好意的な見解であった。特に世銀は、我が国が CFEF の 1 校を担当することにより、CFEF 用資金の一部を他の用途に向けることが出来るので、ぜひとも日本側に協力を実施して欲しいということであった。

また、IDB/AVB は職業訓練分野に対しても、管理体制の強化、中級及び初等訓練校の設立、移動訓練教員の養成等をコンポーネントとする総額 2,400 万 US\$ のプロジェクトを実施する計画である。

2-2. フランス開発庁

フランスは、「ハ」国の公用語が仏語ということもあって教育援助、特にソフト面に対する協力の中心的存在となっている。現在は、ハイティ教育支援計画 (Projet d'Appui à l'Éducation en Haïti, 以下 PAEH と略す) を実施中であり、その目標は①教育省の組織能力の強化、②教育の質の向上 (特に仏語と数学)、③職業教育改革の推進、となっている。

上記目標を達成するための施策として以下の事項が計画されている。

(1) 教育行政管理能力の強化

- －教育省内における教育情報システム整備に対する支援
- －西部県 (就学児童の 50% が居住) 教育事務所の改革に対する支援
- －中央、及び地方教育行政職員、ならびに視学官の育成を目的とした CFCE (教育管理者養成学校) の運営管理に対する支援

(2) 教育の質の改善

- －CFEF (基礎教育教員養成校) の運営・管理に対する支援
- －高等師範学校の機能強化に対する支援
- －仏語教員養成を目的とした国立大学応用言語学部に対する支援

—科学教育教員養成を目的とした私立大学（キスケーヤア大学及びノートルダム大学）に対する支援

これらのプロジェクトの中で中心となっているのが、CFCE と CFEF の管理運営であり、特に CFEF に関しては 3 人の教育専門家が派遣され、教育内容及び学校運営のアドバイザーとして活動している。また、同じカリブ海諸国のアンティール・ギアナ大学による専門家派遣なども考慮されている。

2-3. CIDA

70～80 年代は高等教育に対する支援を行っていたが、現在は首都にある職業教育センター、及びアルティボニート県基礎教育プロジェクト (Projet d'Appui à l'École Nouvelle dans l'Artibonite, 以下 PAENA と略す) に対する支援を中心に行っている。CIDA の「ハ」国教育分野に対する援助指針は、基礎教育段階に対する援助が最優先であり、次に識字教育及び職業訓練分野が優先分野としてあげられている。また、協力実施に際しては、教育に関する地方分権の推進、コミュニティ及びその他の教育関係者によるプロジェクト参加、結果志向の学校マネジメント、という指針に基づいている。

CIDA の行っているプロジェクトのうち PAENA は、アルティボニート県南部の 39 校を対象として、学校インフラの整備、学校管理組織の設立支援、教科書の供与などを実施しているものである。CIDA としては、今後ともアルティボニート県を中心に支援を行っていきたい意向であり、ゴナイブに日本側が CFEF を建設することになれば教員派遣等ソフト面において積極的に協力していききたいとの回答であった。

また、ゴナイブに建設が予定されている CESTER の特に水産部門職業訓練施設建設に関する支援の要請が「ハ」国より CIDA に対してなされているが、ゴナイブ周辺地域の労働市場の規模から、現在のところ消極的にならざるを得ないとの回答であった。

2-4. USAID

70 年代後半、USAID は CARE を通じて就学前教育に対する支援を行っていたが、80 年代以降初等教育分野に対する支援が中心となった。86 年以降、総額 2,500 万 US\$ に上る基礎教育効率性向上プロジェクト (Improving Efficiencies in Basic Education, 以下 IIBE と略す) を展開、特に FOHNEP を通じて農

村部や都市貧困地域の私立小学校に対する支援を実施してきた。

現在、USAID は上記 IIBE プロジェクトを引き継いだ、予算総額 2,300 万 US\$ の Education 2004 というプロジェクトを実施中である。このプロジェクトの目的は IIBE と同様、初等教育修了率の向上と初等教育内容の改善を目指したものであるが、教育サービス・デリバリー・ネットワークの強化と質の高いコミュニティ・スクールの設立を目指しているのが特色である。具体的な目標としては以下の 3 点が挙げられている。

- －初等教育の質の改善と効率性の向上
- －教育機関の組織能力の強化と持続性の確保
- －地域社会関与の拡大と女子就学率の向上を目的とした教育研究の奨励

USAID が対象としているのは私学教育であり、教育機関の組織能力の強化に付いても FOHNEP 及びその関連組織を対象としている点が特色である。

また、USAID は今次調査団滞在中の 9 月 30 日に、能力強化 (Increased Human Capacity) プロジェクトに調印し、教員養成課程の実習校として、また近隣学校に対する教育リソースセンターとしての機能を果たすことが期待されている EFACAP 設立・運営に対する支援、教育省と私学教育との協調を図る機能が期待されている ONP 設立・運営に対する支援等、総額 600 万 US\$ の支出を決定した。これにより、ポルトプランズに CFEF を支援する EFACAP モデル校が建設されることになっているため、その内容については今後の要調査事項である。

2-5. EU

現在、EU は 3 年間、総額 476 万 ECU (約 400 万 US\$) に上る教育省の能力向上を目的としたプロジェクトを実施中。プロジェクト目標は、国家教育職業訓練計画実施に関わる教育省関係者の能力向上であり、その詳細な内容は以下の通りである。

(1) 教育省の組織再編

- －計画調整局、行政財務管理局、一般教育局の設置
- －各局局長等による戦略調整委員会、運営委員会の設立

(2) 教育行政の地方分権化の推進

- 地方教育事務所統括局の設置
- 地方教育事務所の施設整備、人員派遣

(3) 教育セクター開発政策の合理化

- 教育情報システムの設立・運営
- 開発政策評価方法確立

(4) 教育省職員の能力向上

- 教育省内部組織文化の改革
- 教育行政事務実務マニュアル作成・配布

(5) 教育省行財政管理能力の向上

- 教育予算案作成及び予算執行の効率化
- 教育省内部情報管理の合理化

上記コンポーネントの内、中心となるのは(1)と(2)であり、具体的には行政管理専門家の派遣、CFCEによる職員研修の実施等によって行われることになっている。

2-6. UNESCO

UNESCO ハイティ事務所の主要活動分野は、教育、保健衛生、WIDであり、職員数は6名、うち3名が教育担当であるが、他に数名のコンサルタントが教育省内部で活動を行っている。また、国家教育職業訓練計画は、UNDPやUSAIDなどによる財政支援を受けることにより、UNESCOが中心となってまとめられたものである。

現在実施中のプロジェクトは、①教育の質を改善する為のデータ収集、分析、②地方レベルの教育省職員(視学官、校長など)の能力向上を目的としたセミナー開催や指導書の配布、③識字教育、衛生教育の実施である。①に関しては、オランダ政府の財政支援を受けて行われており、現在データ収集は既に終了しているが、その分析についてはこれから取り掛かることになっている。また③については、識字教育や衛生教育の実施の他に、カリキュラムや教材、教科書等により女性の積極的な内容を取り入れるための活動も行っている。

また、現在EUと共同でEFACAP用施設建設や教室用家具の支給プロジェクトを行う計画がある他、教育省より視聴覚教育の計画策定に関して調査団の派

遣要請がなされている。

2-7. NGO

NGO による協力は、多くがプロテスタントやカソリック系のネットワークによって行われている。特に、プロテスタント系のグループ（メソジスト教会、バプティスト教会、セブンス・ディ・アドヴァンティスト等）は系列の多くの教会を取り込んで資金集めが組織的に行われており、これらグループの学校が経営する学校の授業料を低く抑えることに成功している。反面、カソリック系は資金集めが思うように行かず、宗教色のない私立学校と同様に授業料を高く設定せざるを得ない状況となっている。

3. 我が国の協力実績・動向

「ハ」国は、他の中南米諸国と異なり後発開発途上国であることから、70年代以降我が国は無償援助に力を入れており、マラリア抑制計画、食糧増産計画、結核撲滅計画、社会福祉計画、道路整備計画、医療機材供与計画、食糧援助および文化無償等、94年までに131億4,200万円の無償援助を実施した。また、91年までに41名の研修員受入れを行っている。

その後、91年9月のクーデター発生を受け、「ハ」国に対する経済協力を一時凍結したが、94年10月のアリストイド大統領の帰国に伴ない凍結を解除し、経済協力を再開している。

例えば、平成10年度には無償資金協力として4億円の食料増産援助を実施した他、平成9年度より毎年4億円程度の子供の健康無償協力を実施している。また、平成10年度には長期専門家3名を派遣した他、9名の研修員を受け入れている。

教育分野に対する協力としては、在「ハ」国大使館によって草の根無償資金協力による教育省ラジオ局に対する視聴覚教材作成のための機材供与、ラジオ局職員の研修員受入れなどが実施されている。最近の協力としては、99年8月に全国私学校長会、サレジア会、及びハイティ通信教育開発基金に対して草の根無償資金協力により総額約2,000万円の視聴覚機材が供与されている他、太陽電池パネル設置に対する資金協力等も実施されている。

表 4-1-2 : ドナー別教育分野プロジェクト支出額の推移 (1997~2004 年)

(単位 : US\$)

ドナー名	プロジェクト	97/98 年度 支出額	%	98/99 年度 支出額	%	99/04 年度支 出額	%
IDB/WB	初等教育の質 の改善、 基礎教育シス テム構築に対 する支援	9,001,000	56.7	9,921,000	35.7	72,620,000	57.9
UNESCO	教育の質の改 善・家族教育 推進・教育省 組織の強化	1,696,638	10.5	1,255,454	4.5	2,218,611	1.7
UNICEF	教育の質の改 善・ノンフォ ーマル教育に 対する支援	272,993	1.7	342,000	1.2	2,111,000	1.7
EU	教育行政能力 の強化	N/A	—	3,926,264	14.1	4,289,855	3.4
OPEC	EFACAP の建 設支援	0	0	0	0	5,500,000	4.4
USAID	私学教育支 援・ EFACAP の建設、運営 支援	2,166,667	13.6	8,294,666	29.8	19,872,000	15.8
CIDA	アルティボニ ート県の学校 施設改善・運 営強化	N/A	—	1,333,333	4.8	10,173,271	8.1
フランス	教育システム 全体に対する 支援	833,333	5.2	1,777,850	6.4	3,000,000	2.4
日本	視聴覚教材作 成用機材の供 与、 基礎教育教員 養成校の建設	733,333	4.6	533,333	1.9	5,000,000	4.0
オランダ	教育省組織の 強化	0	0	417,004	1.5	616,639	0.5
台湾	学校給食支援	1,169,950	7.4	0	0	0	0
TOTAL		15,873,916	100	27,800,905	100	125,401,376	100

出所 : 世銀事務所での聞き取り調査より作成

第5章 我が国の協力の可能性

1. 教育協力の方向性の検討

ハイティ国の教育の現状を鑑みると、教育をめぐる施設等のハードから、教育の質の向上のソフト面まであらゆる局面において立て直しのニーズはきわめて高い半面、それに必要な実施体制、人材、資金などすべてにおいて不足していることが判明した。

主要ドナーはいずれも教育セクターを重視しているが、なかでもIBRD及びBIDは教育省と協力してPNEFを策定した経緯から、この分野を主導する立場にある。その戦略は教育のアクセス、質、ガバナンスをそれぞれ向上させることからなり、主要活動はそれぞれ地方の学校建設、教員の養成、教育省の行政能力向上である。

このうち第2の「教員養成」は要の位置にあり、それなくしては第1の小学校建設も効果的ではなくなること、またこのような具体的課題を通じて第3のガバナンスの問題を漸進的に解決しようとされている。その活動計画の骨子はCFEFを全国に6校設置し、その周辺にEFACAPを複数指定して、教育実習ならびにカリキュラム等の開発とモニターを行おうとするものである。

日本としてもこれらの動きに従う形での援助を検討することが求められる。

2. 教育協力に当たっての留意点

1) 無償資金協力を実施する上で留意点

調査の結果、当該案件を無償資金協力として実施する場合の条件としてハイティ国教育省のガバナンスの低さ、ならびに、候補地におけるインフラの未整備を考慮して、援助の規模を実施可能なものに限定することが肝要である。

また、施設の建設や資機材供与に対しては、その保安から維持管理、利用者の確保などが必要となり、そのためには技術協力の投入、並びに、我が国の当国協力への人材・経験の不足を補うべく他のドナーとの連携が必須と思われる。

2) ドナー間協調

教育は主要ドナーの関心が高く、また全国的な標準化やシステム開発が必要であるとの観点から、すでにドナー間の調整が進められている。我が国としてこの分野に新しく参加するにあたって、ドナー会議や個別の協議を通じて協調関係を確保する必要がある。とくに本案件はハードを供与するだけでなくソフトを充実させる点が重要とされ、我が国からの援助では足りない部分について、他ドナーの技術協力が必要と思料される。

限段階で主なドナーから期待できる協力内容は以下のとおり：

IBRD・IDB	主導ドナーとしてのモラル・サポート、教育省への説得。
EU	国会不在による世銀・IDBのハンディキャップを補う。資金援助。
USAID	EFACAPを拠点とした教育実習、モニター。地域の私立学校（NGO系を含む）との連携。教育法開発への助言。
CIDA	教員派遣（ディアスポラを含む）。教程、教材開発。教育法開発。
フランス協力省	教程、教材開発。首都CFEFにおける経験・教訓のシェア。

3) 視聴覚教育

当初から野心的な計画にしないことが肝要である。とくに遠隔教育については慎重を期すことが求められる。ゴナイブのCFEFにおいて行う教員養成が軌道に乗り、他のCFEFがいくつか建設された時点で、ゴナイブにおけるモデル的教授法に基づいた視聴覚機材を作成し、他のCFEFに配布することが妥当であろう。

3. 教育分野の既要請案件の評価

3-1. 教員・校長・教育指導員養成学校建設 (表5-3-1)

日本に協力の要請がなされているゴナイブにおけるCFEFの第2弾と位置付けられ、すでにフランスの援助が約束されている第1弾に続くものである。候補地ゴナイブ市は独立の拠点として象徴的な場所であり、政治的な意味は大きいとされており、また、首都以外の地域として最初のCFEFとなるところで、関係者から重視されている。本要請については、インフラが整備 (新たな電線の敷設及び発電設備の配置、井水施設の完備、電話施設の設置等) されることが担保され、且つ、生徒を十分集めることが予測されるのであれば、無償資金協力による援助も検討しようと判断される。

3-2. 小学校建設 (表5-3-2)

当該国における教育分野での優先度としては、教員等の養成校の建設・整備が小学校の建設の方がより高く、小学校建設に係る依頼もしくは打診もなかったことから、調査団としては、数校の小学校を訪問して現状調査を実施するにとどめた。小学校建設については、今後の課題として企画調査員及び長期派遣専門家の派遣を通じて、要請の発掘・形成につとめることとする。

4. 教育分野の新規協力案件の提案

1) 無償資金協力 (表5-4)

a.CFEFへの協力

第2のCFEF以外のCFEFのうち、4校が既存の施設の改修を計画していることから、日本国として手始めに既存の施設のリファビリティを検討するのも一考である。

b.CFEF以外への協力

調査時に大統領顧問に案内された首都近郊のケンスコフ市の丘陵地に所在する「教員養成校」建設候補地については、新たな電線の敷設及び発電設備の配置、井水施設の完備、電話施設の設置等の整備は必要であるものの、首都近郊に所在することから十分な生徒が集められることが見込まれ、高地に所在することから気候的にも過ごしやすく、クーラー等の電力を要する機材は不要であるため、現在のゴナイブの状況と比較すると、施設建設の実現性がより高いものと判断される。カナダとの協力関係が組めれば本候補地は検討する価値がある。

2) 技術協力 (表5-3-2)

「ハ」国のガバナンスの低さを考慮すれば、無償資金協力による施設・機材整備開始に先だって企画調査員及び長期派遣専門家を派遣し、業務調整ならびに日常的な

問題処理を行うことが必須と考えられる。

a.企画調査員

本案件の公的な採択に先だって、実施可能性を検討し、規模や施設を利用した教員養成業務の内容について検討する。また、実施に向けて必要と考えられる関係者との合意をとりつける（たとえば教育省に対しては予算、人員の配置の約束、他ドナーに対しては後述のような技術協力の約束など）。
長期派遣専門家の業務内容を策定し、C/Pを教育省官僚のなかから選定する。
なお、企画調査員の人選に当たってはコミュニケーション、計画、交渉能力を重視する。

b.長期個別派遣専門家

施設・機材整備が具体化される見通しができた段階から、その建設段階、さらには利用状況を確認する時点まで派遣されるものとする。建設のスケジュールにあわせてその内容（教程、訓練者、教材など）の詳細にわたって具体的に準備する。教育省のC/Pと組んで日常的な業務を行い、OJT方式でC/Pの能力向上を計る。他ドナーから必要な技術協力をとりつけ、円滑な実施運営を計る。ドナー会議などの場に参加し、本計画の広報に勤める。
なお、専門家の人選に当たってはコミュニケーション、計画、交渉能力を重視し、プロジェクト調整員経験者、国際機関職員経験者などのなかから選抜する。

以上

表5-3-1 ハイタイ国プロジェクト形成調査結果

案件	対処方針	調査結果	今後の方針
<p>教員・校長・教育指員養成学校建設</p>	<p>無償に係る要請については、次の理由から再度内容を検討する必要があることから不採択となった経緯がある。 一視聴覚教材の作成を主目的とした、600人を収容する訓練施設の建設についての妥当性は低い。 一教員養成は全国的な問題であり、本件の対象地である首都近郊の山間部に右施設を建設する意義は低い。 教育相によると案件としてはトップブライオリテイということであるが、上記で指摘された。案件として採択される上で障害を解消すべく、在ハイタイ日本国大使館は建設サイトを再度検討しているものの、指摘された要件を満たしても、過去他国において実施された類似案件等は、既存の教育施設を改修するといったものであり、「ハ」国のように教員の再訓練制度が曖昧であり、且つ既存の施設が存在しないような状況で施設を新設してもその後の維持・運営には疑問があるため、本件については問題点を指摘して、先方要請を聴取するにとどめる。</p>	<p>CFEF（教員養成校）の第2弾と位置付けられ、すでにフランスの援助が約束されている第1弾（首都の師範学校立て直し）に続くものである。 候補地ゴナイブ市は独立の拠点として象徴的な場所であり、政治的な意味は大きいとされており、また、首都以外の地域として最初のCFEFとなるところ、関係者から重視されている。 教育省は各CFEFのキャンパスに他のセクターの研究訓練機関（例：行政訓練センター、法律学校、農業研究所等）を誘致し、特にゴナイブに関しては水産研究所を誘致したいとの考えを表明した。 CFEFはいずれも教員のキャリアアップとして位置付けられ、その訓練内容は教員養成と緊密に関係するところ、施設・機材は教員の新規の養成と再教育とで共通とすべきであるとの説明があった。</p>	<p>「ハ」国教育省のガバナンスの低さ、ならびに、候補地におけるインフラの未整備を考慮して、援助の規模を実施可能なものに限定することが肝要である。 また、施設の建設や資機材供与に対しては、その保安から維持管理、利用者の確保などが必要となり、そのためには技術協力の投入、並びに、我が国の人材・経験の不足を補うべく他のドナーとの連携が必須と思われる。 1.CFEFへの協力 日本に協力の要請がなされているゴナイブにおける第2のCFEFについては、インフラを整備（新たな電線の敷設及び発電設備の配置、井水施設の完備、電話施設の設置等）されることが担保され、且つ、生徒を十分集めることが予測されるのであれば、無償資金協力による援助も検討しうると判断される。 また、その他のCFEFのうち、4校が既存の施設の改修を計画していることから、日本国として手始めに既存の施設のリニアビリを検討するのも一考である。 2.CFEF以外への協力 調査時に大統領顧問に案内された首都近郊のケンスコフ市の丘陵地に所在する「教員養成校」建設候補地については、新たな電線の敷設及び発電設備の配置、井水施設の完備、電話施設の設置等の整備は必要であるものの、首都近郊に所在することから十分な生徒が集められることが見込まれ、高地に所在することから気候的にも過ごしやすく、クラー等の電力を要する機材は不要であるため、現在のゴナイブの状況と比較すると、施設建設の実現性がより高いものと判断される。 カナダとの協力関係が組めれば本案件は検討する価値がある。</p>

表5-3-1

案件	対処方針	調査結果	今後の方針
<p>小学校建設</p>	<p>次の点を調査・確認する必要がある。 - 小学校の建設を希望する地区のリストの有無の確認、並びに、リストがない場合、地域の優先度の確認を行うとともに、各地域の児童数及び教室のバランス、授業実施の実態等を調査し、どのような地域で小学校が不足しているかを見極める。 - 「小学校建設計画」は施設の新築・改築・増築のいずれであるのか、新築の場合、土地の確保されているかにつき確認を行う。 - 小学校が建設された場合、施設の運営・維持管理体制（予算、組織、人員配置）が整備されているか、また、地域として小学校を運営可能な基盤が存在するかにつき調査を行う。</p>	<p>当該国における教育分野での優先度としては、教員等の養成校の建設・整備が小学校の建設のそれよりも高く、日本には、小学校建設に係る依頼もしくは打診もなかったことから、調査団としては、数校の小学校を訪問して現状調査を実施するにとどめた。</p>	<p>下段に示す、企画調査員及び専門家の派遣等を通じて、引き続き要請の発掘・形成を継続する。</p>
<p>技術協力</p>	<p>仏語圏であるため教育システムが我が国と違うことから、特にソフト面での協力は困難である。しかしながら、職業教育、理数科教育等のソフト的な協力は検討可能である。</p>	<p>「ハ」国のガバナンスの低さを考慮すれば、無償資金協力がよる施設・機材整備開始に先だって企画調査員及び長期派遣専門家を選任し、業務調整ならびに日常的な問題処理を行うことが必須と考えられる。</p>	<p>1. 企画調査員 本案件の公的な採択に先だって、実施可能性を検討し、規模や施設を利用した教員養成業務の内容について検討する。また、実施に向けて必要と考えられる関係者との合意をとりつける（たとえば教育省に対しては予算、人員の配置の約束、他ドナーに対しては後述のような技術協力の約束など）。 長期派遣専門家の業務内容を策定し、C/Pを教育省官僚のなかから選定する。 なお、企画調査員の人選に当たってはコミュニケーション、計画、交渉能力を重視する。</p> <p>2. 長期個別派遣専門家 施設・機材整備が具体化される見通しができた段階から、その建設段階、さらには利用状況を確認する時点まで派遣されるものとする。建設のスケジュールにあわせてその内容（教員、訓練者、教材など）の詳細にわたって具体的に準備する。教育省のC/Pと組んで日常的な業務を行い、OJT方式でC/Pの能力向上を計る。他ドナーから必要な技術協力をとりつけ、円滑な実施運営を計る。ドナー会議などの場に出席し、本計画の広報に勤める。 なお、専門家の人選に当たってはコミュニケーション、計画、交渉能力を重視し、プロジェクト調整員経験者、国際機関職員経験者などのなかから選抜する。</p>

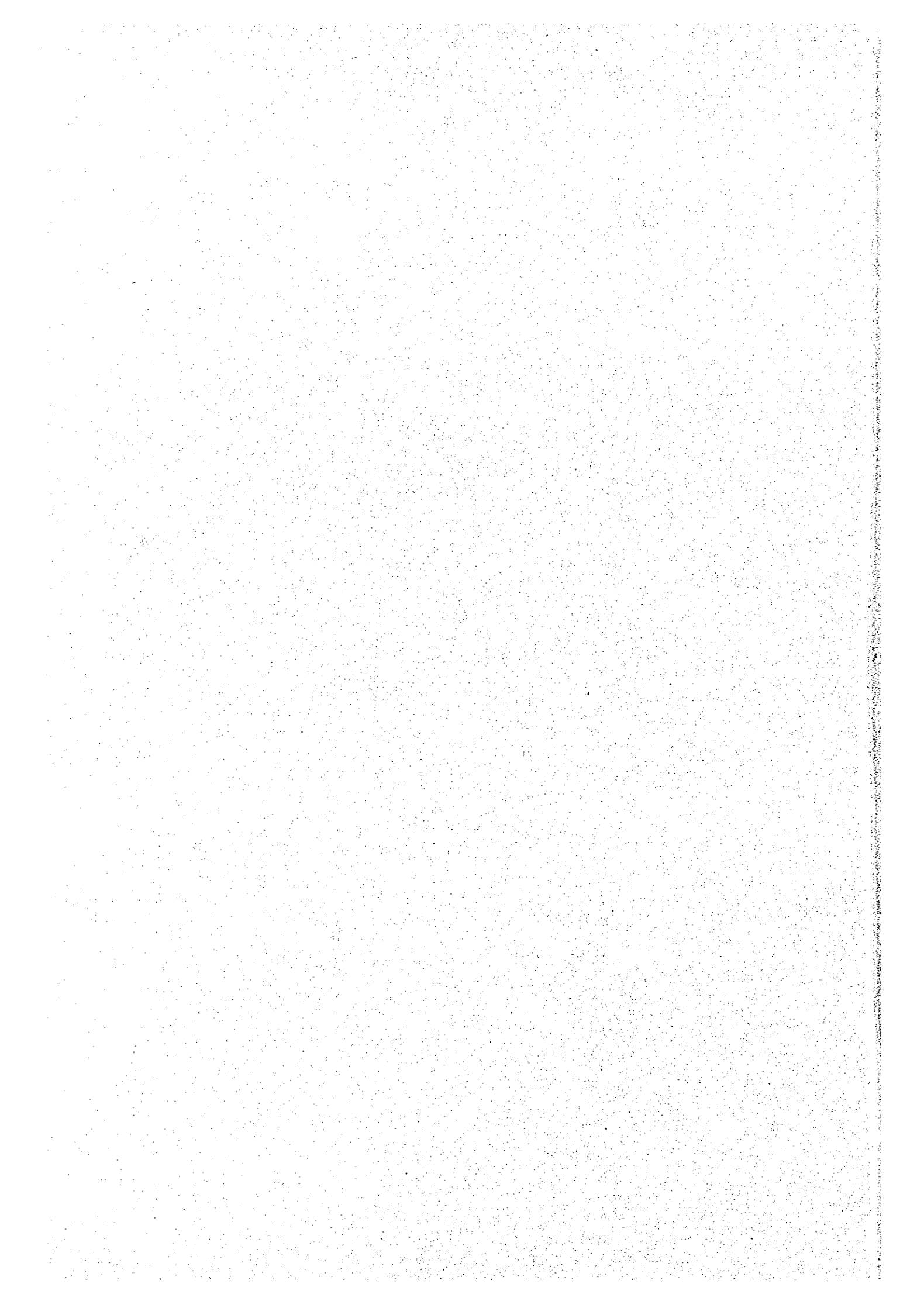
表S-4 教員・校長・教育指員養成学校建設への協力の検討

サイト	ADVANTAGE	DISADVANTAGE	他国の協力の可能性	評価	今後の方針
市内 ゴナイブ	<p>独立の拠点として象徴的な場所であり、政治的な意味は大きいとされている。</p> <p>首都よりはインフラの整備状況は劣るものの、郊外よりはインフラが整っている。</p>	<p>教育省としては、市内をCFEF設置候補地として検討していない。</p> <p>新たな電線の敷設及び発電設備の配置、井水施設の完備、電話施設の設置等のインフラが整備がなされていない。</p> <p>気候的には通年28度前後で推移し、クーラー等が必要となる。</p>	<p>CIDAの協力を得られるよう要協議</p>	△	<p>現段階では、候補地とされていないが、県都であり、ハイテイ国の第2の都市であることから、首都には劣るものの、それなりに生徒が集められると判断される。</p> <p>左記のインフラが整備されれば、検討は可能である。</p>
	<p>既にCFEF用の用地が確保されている。</p> <p>首都以外の地域として最初のCFEFとなるところ、関係者から重視されている。</p>	<p>県都からのアクセスが悪い。</p> <p>新たな電線の敷設及び発電設備の配置、井水施設の完備、電話施設の設置等のインフラが整備されていない。</p> <p>気候的には通年28度前後で推移し、クーラー等が必要となる。</p>	<p>CIDAの協力を得られる</p>	×	<p>左記のインフラが整備され、県都からのアクセスが確保され、且つ十分生徒が集められることが担保されない限り、積極的な支援は困難である。</p>
首都近郊	<p>首都近郊に所在することから十分な生徒が集められることが見込まれる。</p> <p>高地に所在することから気候的にも過ごしやすく、クーラー等の電力を要する機材は不要である。</p> <p>首都近郊で実施することにより、日本による協力の広報上の効果が高い。</p>	<p>教育省としては、首都近郊をCFEF設置候補地として検討していない。</p> <p>新たな電線の敷設及び発電設備の配置、井水施設の完備、電話施設の設置等のインフラが整備されていない。</p>	<p>CIDAの協力を得られるよう要協議</p>	○	<p>左記のインフラが整備され、また、カナダとの協力関係が組めれば本案件を積極的に検討する価値がある。</p> <p>企画調査員及び専門家派遣等を通じて、引き続き要請の発掘・形成を継続する。</p>

資料リスト

資料リスト

番号	資料の名称	形態	発行機関
1	Plan National d'Education et de Formation	図書	MENJS
2	Annuaire Statistique des Ecole Fondamentales et Secondaire d'Haïti	図書	MENJS
3	Le Guide Pratique d'Administration Scolaire	図書	MENJS
4	Textbooks (Creole and Mathmatics)	図書	MENJS
5	Diagnostic Technique du System Educatif Haitien	図書	MENJS
6	Programme d'Appui au Renforcement de la Gouvernance du Secteur Education	図書	MENJS
7	Projection de l'Evolution de la Situation Financière du CFEF des Gonaïve	図書	MENJS
8	Manuel Reglementaire du Domaine Scolaire de l'Enseignement de Base	図書	MENJS
9	Manuel d'Entretien et de Reperation	図書	MENJS
10	Projet d'Appui a l'Ecole Nouvelle dans l'Artibonite	図書	MENJS
11	教員養成施設計画案基本設計図書	図書	MENJS
12	生徒用椅子・机詳細図	図書	MENJS
13	気象データ	図書	MENJS
14	ゴナイブ教員養成施設計画地の測量図	地図	MENJS
15	Almanach Statistique	図書	SIHHSI統計局
16	ハイティ地質図	地図	エネルギー公社
17	ポルトプランス図	地図	
18	ゴナイブ航空写真	地図	
19	Nombre d'Evénement Recenses de 1700 a Nos Jours	図書	防災・救援対策事務所
20	L'Apprentissage Multi-canaux pour l'Education Civique en Haïti	図書	FONHEP
21	The Challenge of Poverty Reduction, Vol I & II	図書	世銀
22	Les Defis de la Lutte contre la Pauvrete	図書	世銀
23	Basic Education Project	図書	IDB
24	Private Training Market Initiative	図書	IDB
25	Programme de Réforme de la Formation Professionnelle	図書	IDB
26	Strategic Objective Grant Agreement	図書	USAID
27	Le Projet Education 2004	図書	PROJECT ED2004
28	Le Mobilier Scolaire en Haïti: Situation Actuelle et Perspectives	図書	UNESCO



番号	資料の名称	形態	発行機関
29	Lycées d'Excellence	図書	UNESCO
30	Rapport de Mission de Haïti	図書	UNESCO
31	FEAS 学校施設設計図書	地図	FAES
32	School-Based Interventions for Youth Health & Development	図書	UNICEF
33	A Handbook for Improving Girl's Experience in Primary Classrooms	図書	UNICEF
34	Class Action Improving School Performance in the Developing through better Health & Nutrition	図書	UNICEF
35	Cadre d'Orientation : Education Haïti	図書	CIDA
36	Policy Framework : Education	図書	CIDA
37	Planification de l'Année 1999-2000	図書	College Catts Pressoire
38	Rapport Annuel 1997-1998	図書	Canal Savoir
39	La Télé-Université, ses Programmes, ses Cours	図書	Universite du Quebec

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is essential for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent data collection procedures and the use of advanced analytical techniques to derive meaningful insights from the data.

3. The third part of the document focuses on the role of technology in data management and analysis. It discusses how modern software solutions can streamline data collection, storage, and processing, thereby improving efficiency and accuracy.

4. The fourth part of the document addresses the challenges associated with data management, such as data quality, security, and privacy. It provides strategies to mitigate these risks and ensure that the data remains reliable and secure throughout its lifecycle.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key findings and recommendations. It stresses the importance of ongoing monitoring and evaluation to ensure that the data management processes remain effective and aligned with the organization's goals.



JUN 6 2 1964
LIBR